

知事コメント
(謝花副知事代読)

令和3年5月19日(水)

昨日(5/18) 沖縄県内で新たに168名の新型コロナウイルス感染症の陽性者が確認されました。これは、本県で確認された1日の陽性者数として過去最多となっております。本日も昨日を上回る感染者が出るとおぼやかれています。

これに連動いたしまして、直近1週間の新規感染者数は834名、県内の療養者数も1,533名と過去最多を更新しております。

県内ほぼ全ての圏域で感染が拡大しており、特に八重山圏域は先週から急速な増加がみられ、県全体の医療提供体制はひっ迫しております。

医療提供体制の危機的状況は、大型連休後、深刻さを増していると言わざるを得ません。

これらを踏まえて、コロナ対策本部会議を開き、感染症専門家及び経済関係団体から様々な意見を頂戴しながら、重ねて県の取り組みについて説明をさせていただきました。その結果、県の危機的状況については、一定のご理解を得られたものと考えております。

本日、県では、目前に迫った医療提供体制の崩壊を避けるため、より一層の強い取り組みを進めることを決定いたしました。

その概要について発表いたします。

まずはじめに、県内の感染状況が国の7つの判断指標に照らして4つがステージⅣ相当、残りがステージⅢ以上に相当すること、また、直近1週間の人口10万人あたりの新規感染者数が緊急事態宣言の対象となっている他の都道府県と比較しても同水準にあることから、国に対し緊急事態宣言の対象に加えるよう要請いたします。

次に、県内の医療提供体制の危機的状況を踏まえ、県民の皆様に協力を強くお願いいたしたく、沖縄県医療非常事態宣言を発出致します。

繰り返しますが、県内の医療提供体制は、危機的状況です。

現在の流行が20代から30代の若者が中心であるにも関わらず、5月18日時点の入院者数が306名と過去最多水準にあり、重症中等症の患者数も218名を更新しており、病床のひっ迫は深刻です。

今後流行が若者から高齢者に移行し、さらに入院数が増加した場合、重症化のリスクがあったとしても入院できなくなる恐れがあります。

また既に、県内各地の救急病院において、救急受入れの制限が行われ、コロナ以外の医療に大きな影響が生じており、搬送においても、受入れ医療機関の選定が難しい事例が発生しております。

これらの状況の更なる深刻化は、県民の皆様の安全安心な暮らしを揺るがすものであり、県として絶対に避けなければなりません。県民の皆様におかれましては、発熱や呼吸器の症状など新型コロナやインフルエンザが疑われる症状など体調に不安が生じた場合、まずはコールセンターに相談した上で、受診してください。お子さんの場合は、#8000を活用していただくなどのご対応をお願いいたします。不要不急の救急受診を控えて頂きますこと、事業者の皆様には従業員の体調管理を行っていただき、体調不良の人がいる場合は、仕事を休ませて頂きますことをお願い申し上げます。

3つ目に、飲食店の営業時間短縮の要請に関することです。県はまん延防止等重点措置の期間中、全域の飲食店に対し、20時までの営業時間短縮の要請を行っておりますが、この要請に対して多くの飲食店にご協力を頂いております。しかしながら、一部の店舗においては応じていただけず、そこからの感染も確認されている状況です。

県といたしましても、国の基本的対処方針に示されるまん延防止等重点措置区域における酒類の提供自粛要請については、感染症専門家及び経済関係団体からの意見を踏まえ行わないことと致しましたが、営業時間短縮によって感染拡大防止の実効性を高めるために、ご協力を頂けていない店舗に対して強い措置をとらざるを得ません。

4月12日から5月11日の間に、県は重点措置区域内にあります9,650件の対象店舗について、対応状況を調査いたしました。うち211件を要請に応じて頂けていない店舗として確認しております。これらの店舗につきましては、県職員の訪問等を行っておりますが、再三にわたる注意喚起にも関わらず応じて頂けない十数店舗につきましては、来週にも命令を発出し店舗名の公表を行うことといたします。

県は感染症防止のためこれらの店舗について強く要請して参りますが、県民の皆様におかれましても、こうした店舗を利用しないよう強くお願い申し上げます。

また、改めて外出や移動の自粛の徹底についてお願いします。県内における変異株の割合が上昇しています。変異株の感染拡大を抑え込むためには、不要不急の外出自粛を徹底すること及び、施設に人が集まり、飲食につながることを防止する必要があります。

不要不急の外出や移動の自粛をお願いします。生活や健康の維持のための外出であっても、混雑する場所や時間を避けて行動していただくようお願いいたします。

県外から来訪される皆様につきましては、今は人の流れを抑制することが重要であることにご留意頂き、しばらくの間、不要不急の来県を自粛して頂くようお願いいたします。必要があつて、やむを得ず来県する場合にあつても出発地でのPCR検査受検をお願いいたします。また、県民との会食は厳に控えるようお願いいたします。

加えて、現在の危機的状況乗り越えるためには、市町村の皆様のご協力が重要です。市町村や自治会、通り会の皆様におかれましては、飲食店の営業時間短縮要請の取り組みについて、広報車等の広報手段を活用し、住民への周知に積極的に取り組んで頂けますようお願いいたします。

県としましては、感染症による多大な影響を受けた観光関連事業者をはじめとした幅広い業種に対する事業継続のための支援について、来週にも県議会に提案する予定でございます。いまの時期にしっかり抑え込んで、夏場の観光シーズンを迎えていきたいと考えております。

また、切り札となるワクチン接種について円滑に実施できるよう市町村を支援し、広域接種会場の設置について検討を進めているところでございます。

県内の感染防止のため、県民を始め様々な業界の方々をお願いをさせていただきますが、この危機的状況を県民一丸となつて、乗り越えて行くことが重要です。緊急事態宣言の発出は、すべての県民に努力をお願いするものであり、県としてもとりうる感染対策をしっかりと実行するとともに、ワクチン接種を迅速に進めるための取り組み注力し、他の取りうる対応についても全力で取り組んで参ります。

是非、県民皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。